

大垣市第2次教育振興基本計画(後期計画)(案)

令和7年3月

大垣市教育委員会

目 次

第 1 章 大垣市第 2 次教育振興基本計画（後期計画）の策定について

第 1 節	策定の趣旨	P. 1
第 2 節	計画の位置づけ	P. 2

第 2 章 基本理念と基本方針について

第 1 節	基本理念	P. 4
第 2 節	基本方針	P. 5

第 3 章 分野別振興計画について

第 1 節	施策の体系図	P. 6
第 2 節	学校教育	P. 8
第 3 節	社会教育	P. 15
第 4 節	文化振興	P. 21
第 5 節	図書館活用	P. 27
第 6 節	スポーツ推進	P. 34

第 4 章 計画の推進体制について

第 1 節	計画の推進	P. 41
-------	-------------	-------

第 5 章 資料集

第 1 節	計画策定の経過	P. 42
第 2 節	策定委員会設置要綱等・委員名簿	P. 44
第 3 節	大垣市教育に関するアンケート	P. 56

第1章 大垣市第2次教育振興基本計画（後期計画）の策定について

第1節 趣旨

本市では、平成22年に策定した「大垣市教育振興基本方針」を改定し、令和2年に「大垣市第2次教育振興基本計画」を策定しました。この計画では、基本理念・基本方針を10年間、基本目標・基本施策を5年間の計画期間としており、令和6年度で基本目標・基本施策の計画期間が終了することから、社会情勢の変化や新たな教育課題に対応した「第2次教育振興基本計画（後期計画）」を策定します。

前期計画期間においては、新型コロナウイルス感染症の世界的流行、デジタル技術の急速な進展等により、経済や生活、教育を取り巻く環境が劇的に変化し、人々の生活様式や働き方、学び方が大きく変容しました。

一方で、いつの時代も、教育振興のキーワードは「人づくり」です。後期計画期間においても、急速な社会の変化に適切に対応し、自ら考え、判断し、行動できる「持続可能な社会の作り手の育成」に努めます。

また、子どもの頃の体験は、その後の生涯にわたって大きな影響を与える非常に重要なものです。本を読むことや学習講座に参加すること、文化芸術に触れること、家族で体を動かすことなど、様々な経験を通じて、子どもたちの好奇心や創造性を育むことが大切です。

このため、後期計画期間においては、これらの活動を習慣化、定着化することにより、生涯に渡って学び続けることができるよう、「子どもの頃から慣れ親しむ機会の創出」を重点施策として、各分野に位置づけ、子どもたちがやってみたいと思えるような多様な体験の機会を提供していきます。

人生100年時代において、子どもから高齢者までの全ての市民が豊かな人生を送ることができるよう、生涯を通じてそれぞれのニーズに応じた学習ができる環境づくりに引き続き取り組めます。

第2節 計画の位置づけ

1 計画の位置づけ

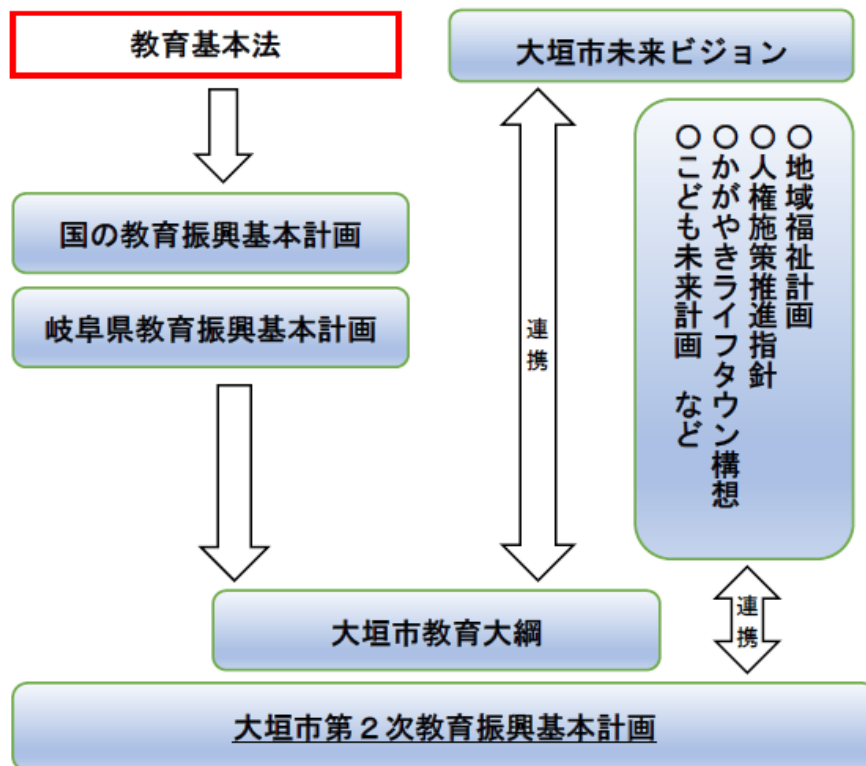
- 教育基本法第17条第2項の規定に基づく、「地方公共団体における教育の振興のための施策に関する基本的な計画」です。
- 「大垣市未来ビジョン」を上位計画とする教育分野の総合的な計画とし、より具体的な目標などを示します。
- 本計画では、「地方文化芸術推進基本計画（文化芸術基本法）」、「市町村子ども読書活動推進計画（子どもの読書活動の推進に関する法律）」並びに、「地方スポーツ推進計画（スポーツ基本法）」を包括するものとします。
- 「持続可能な開発目標（SDGs）」の達成に向けた取り組み等を勘案して策定しています。



用語の説明

持続可能な開発目標：2030年（令和12年）を年限とする国際社会全体で取り組む目標であり、2015年（平成27年）の国連サミットで採択された。SDGsでは、誰一人として取り残さない社会の実現を目指し、「貧困をなくそう」「すべての人に健康と福祉を」「質の高い教育をみんなに」など、17のゴール（目標）が設置されている。

2 イメージ図



3 計画の期間

大垣市第2次教育振興基本計画の基本理念・基本方針の計画期間は、令和2年から10年間です。

分野別の基本目標・基本施策の計画期間は、令和7年から5年間です。

いずれにおいても、教育環境や社会情勢の変化等により、計画期間内に見直しが必要となった場合はこの限りではありません。

令和											
	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	
大垣市第2次教育振興基本計画											
基本理念・基本方針(10年)											
前期											
目標・施策(5年)											
後期											
目標・施策(5年)											

第2章 基本理念と基本方針について

第1節 基本理念

基本理念・基本方針については、平成30年11月に策定した「大垣市教育大綱」（以下「大綱」という）の基本理念・基本方針を準用することとします。

なお、将来、計画を見直しする場合においては、必ずしも「大綱」の基本理念・基本方針を準用するものではありません。

みんなが学び交わり成長する 文教のまち大垣 **～次代を拓く「人」づくり～**

人口減少と少子高齢化の進展に伴い、将来の労働人口の減少が見込まれる中、地域社会がこれからも発展するためのキーワードは「人」づくりです。

みんなが学び、地域やコミュニティで交わり、互いに成長する文教のまち大垣は、次代を拓く人づくりをめざします。

<教育大綱とは>

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第1条の3第1項の規定により、地方公共団体の長は、教育基本法第17条第1項に規定する基本的な方針を参酌し、その地域の実情に応じ、当該地方公共団体の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱を定めるものとされています。

<教育振興基本計画とは>

「教育基本法」第17条第2項の規定により、地方公共団体は、前項の計画（国の教育振興基本計画）を参酌し、その地域の実情に応じ、当該地方公共団体における教育の振興のための施策に関する基本的な計画を定めるよう努めなければならないとされています。

第2節 基本方針

I 多様性を尊重し思いやりとたくましさのある、心豊かな人

多様性を尊重し、思いやることができる自律した心と、自らも大切な存在であるという認識をもち、グローバル社会をたくましく生きる、心豊かな人づくりをめざします。

II 夢や目標の実現にむけて、学び挑戦できる人

夢や目標を実現するために学び挑戦し、着実に夢に近づくことができる力や創造力を育成することで、自ら未来を切り拓くことができる人づくりをめざします。

III 歴史・文化に触れ、地域とのかかわりを大切にした、 郷土愛のある人

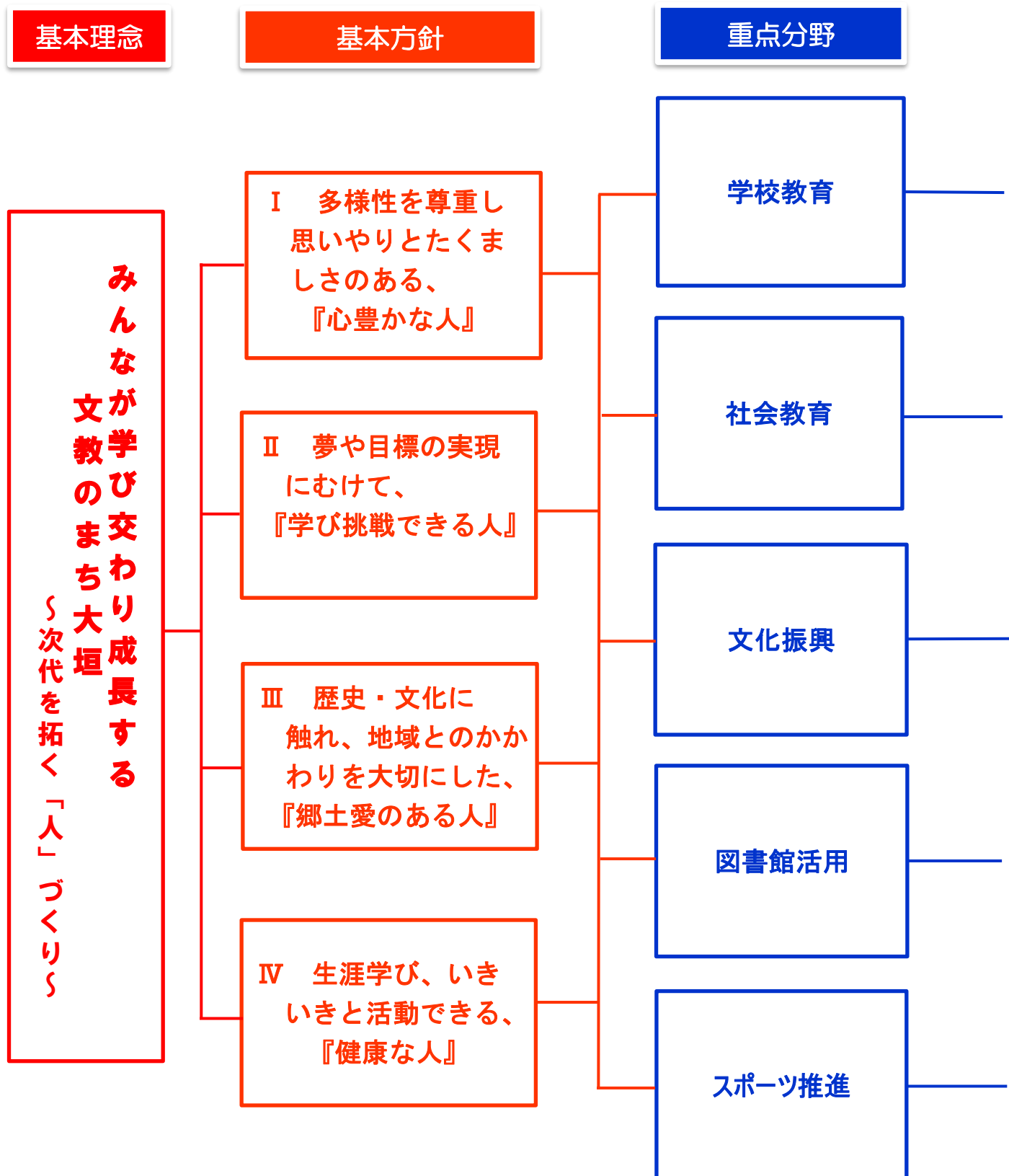
自分のまちの歴史・文化を理解することや、地域社会とのかかわりを深めることで、大垣の良さの再発見や更なる愛着と誇りをもち、「ふるさと大垣」への郷土愛のある人づくりをめざします。

IV 生涯学び、いきいきと活動できる、健康な人

「人生100年時代」を豊かに過ごすために、誰もが生きがいをもっていきいきと生涯学び活動できる、心身ともに健康な人づくりをめざします。

第3章 分野別振興計画について

第1節 施策の体系図



基本目標

- 1 多様な人々との協働を促し、他を思いやり、共に支え合う心豊かな子どもを育成します
- 2 主体的・対話的で深い学びを推進し、確かな学力を身に付けた子どもを育成します
- 3 グローバル化に対応した教育を推進し、ふるさとに愛着と誇りをもつ子どもを育成します
- 4 豊かな学びを支える教育環境を整備し、健康でいきいきと活動できる子どもを育成します

- 1 よさを認め尊重し合う活動を推進し、思いやりのある心豊かな人づくりをめざします
- 2 地域づくりを推進し、学び挑戦できる人づくりをめざします
- 3 地域との絆づくりを大切にする活動を充実し、郷土に誇りをもって生きる人づくりをめざします
- 4 興味・関心に応じて学び合える環境を整備し、いきいきと活動できる人づくりをめざします

- 1 文化の相互交流を通して、多様な文化芸術を理解する人づくりをめざします
- 2 文化芸術活動を充実し、豊かな創造力を育む人づくりをめざします
- 3 郷土の文化財や伝統文化の保護・継承を通して、ふるさとに愛着と誇りをもてる人づくりをめざします
- 4 文化芸術に取り組める環境を整え、いきいきと活動できる人づくりをめざします

- 1 図書館サービスを充実し、多様化する社会を心豊かに生きる人づくりをめざします
- 2 読書活動を推進し、夢に向かって挑戦し努力する人づくりをめざします
- 3 郷土資料の活用を推進し、郷土愛のある人づくりをめざします
- 4 魅力ある資料や情報を提供し、かがやき続ける人づくりをめざします

- 1 スポーツを通じた交流の場を提供し、互いに認め合う、心豊かな人づくりをめざします
- 2 スポーツ活動を充実し、夢や目標に向かって挑戦する人づくりをめざします
- 3 地域に根ざしたスポーツ活動を推進し、郷土愛のある人づくりをめざします
- 4 スポーツができる環境を整備し、生涯いきいきとスポーツする健康な人づくりをめざします

第2節 学校教育

これからの学校教育には、一人ひとりの子どもが、自分のよさや可能性を認識するとともに、あらゆる他者を価値のある存在として尊重し、多様な人々と協働しながら様々な社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の創り手となることが求められています。

そこで、「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」をバランスよく育む教育、多様なニーズに応じた教育、グローバル化に対応した教育を推進し、豊かな学びを支える教育環境を整備するとともに、教師をはじめとした大人や子ども自らが「子どもの権利」について理解することを推進します。これらを通して、充実した学校生活を送れるようにするとともに、将来、社会の中で個人として、社会の一員として、逞しく生きる力を身に付ける学校教育をめざします。

1 基本目標と基本施策

基本目標 1	多様な人々との協働を促し、他を思いやり、共に支え合う心豊かな子どもを育成します
---------------	--

近年の学校を取り巻く社会は著しく変化し、人々の考え方や価値観が多様化しています。テスト等では測定できない、やる気、忍耐力、協調性、自制心などの非認知能力が重要視されています。また、コロナ禍を経て生活様式が急変したことや情報社会がもたらす人間関係の希薄化、モラルの低下、利己的な風潮の高まりなどは、子どもの心の成長にも影響を与えています。

子どもの健やかな成長のためには、豊かな心を育むことが不可欠であり、多様な人々と互いの人格を尊重し、支え合いながら豊かな人間関係を築き、人と人とのつながりを大切にしていくことが求められます。

自らを律するとともに、相手を理解し、思いやる心や互いに支え合う心を育成します。

基本施策	内 容
(1) 豊かな心の育成	自他を大切にし、豊かな人間関係が築けるように、発達の段階に応じた道徳教育や情報モラル教育の充実を図るとともに、人権・同和教育や、子どもの権利に関する指導を確実に実施します。 特に、特別活動の時間を核として、子どもがお互いを尊重し、認め合う人間関係・学級あるいは学校を創る活動や、自らの力で生き方を選択できる資質・能力を身に付けさせるキャリア教育の充実を図ります。
(2) いじめや問題行動、不登校等への対策・対応の充実	いじめや不登校など生徒指導上の諸課題について、専門家や関係機関・団体、家庭、地域と連携し、未然防止と早期発見に努めます。さらに、学校に登校できない子どもの居場所づくりを進めます。 特に、いじめ問題については、学校をあげて早期発見・早期対応に取り組めるよう「いじめ防止基本方針」に則り、問題への対応の充実を図ります。
(3) 「共生社会」の実現をめざす教育の推進	年齢や障がいの有無、国籍などにかかわらず、すべての子どもが、その可能性を最大限に伸ばし、自立と社会参加に必要な力を培うとともに、特に、支援が必要な子どもや外国にルーツのある子どもの多様なニーズに応ずることができるよう、関係諸機関等との連携を含めた教育支援体制の充実を図ります。 さらに、特別支援教育では、通級指導教室や特別支援学級に携わる教職員だけでなく、全教職員で、子どもの自立性を高める指導を進めます。

基本目標 2

主体的・対話的で深い学びを推進し、確かな学力を身に付けた子どもを育成します

A I 技術が進化を続け、様々なところで自動化が進み、情報化やグローバル化といった社会的変化が、人間の予測を超えて進展するようになってきています。このような時代だからこそ、社会の変化を前向きに受け止め、物事に挑戦する力、コミュニケーション能力、創造力などを働かせて、社会や人生をより豊かなものにすることが大切です。

そのために、各教科で身に付けた資質・能力を他教科の学びや日常生活に主体的に活かし、様々な課題を解決することができるような「確かな学力」を育成します。

基本施策	内 容
(1) 実態把握と要因分析に基づいた授業改善	各学校において、義務教育9年間の学習内容のつながりを踏まえた上で、客観的データを活用した子どもの実態の把握とその要因分析に基づいて、焦点化・具体化を図った授業改善を推進し、基礎的な学力の定着を図ります。
(2) 主体的・対話的で深い学びを実現するための指導の充実	主体的・対話的で深い学びを実現するために、「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に充実させます。 「個別最適な学び」においては、一人ひとりの個性や興味関心、ニーズに応じた学びを提供することができるよう I C T の利活用を推進します。 また、「協働的な学び」においては、子ども同士や地域の方々を含む多様な他者と互いに協力したり、意見を伝え合い、議論したりすることができるよう指導方法の改善を推進します。
(3) 幼保小連携・小中連携による円滑な接続	就学時や小学校から中学校への進学時において、円滑な接続ができるように、幼保小や小中学校間での子ども同士の交流活動や、幼保小間・小中間の教職員の交流を積極的に行い、発達の段階に応じた指導を行います。
(4) 教師の指導力・資質向上	グローバル化、情報化、学びの多様化など、時代の変化や教職員のキャリアに応じ、教職員自らが資質・能力を高めていくことができるよう、学校内外で教職員の研修を推進します。

基本目標 3

グローバル化に対応した教育を推進し、ふるさとに愛着と誇りをもつ子どもを育成します

今後、人口減少と少子高齢化社会の急速な進行、グローバル化や情報化の進展等大きく社会情勢が変化していくことが想定されます。また、人間関係の希薄化、自然体験や地域との関わりといった社会体験の減少は子どもの人間形成に深くかかわる課題として考えられています。

このような変化や課題に的確に対応できるようにするために、これまでも大切にしてきた「ふるさと大垣科」や国際理解教育、英語教育をより一層推進し、積極的に地域に貢献したり、世界で活躍したりするなど、逞しく生きる子どもを育成します。

基本施策	内 容
(1) 「ふるさと大垣科」の推進	地域と連携した「ふるさと大垣科」を推進し、ふるさと大垣に愛着と誇りをもち、大垣のすばらしさを語ることができるとともに、地域のために自分ができることを考えて行動することのできる子どもの育成を進めます。
(2) 英語教育の推進	グローバル化が急速に進む中、自らの考えや意見を積極的に発信できるコミュニケーション能力を育成するために、義務教育9年間を通して、英語教育を推進します。さらに、英語で世界に大垣のよさを発信することのできる子どもの育成を進めます。
(3) 国際理解教育の推進	言語や文化が異なる人々と主体的に協働していくことができるよう、多文化に触れる機会をつくり、コミュニケーションを図る中で、共生していくために必要な力を育成し、「自分の国を大事にするのと同じように、相手の国も大事にしたい」と思える子どもの育成を進めます。

基本目標 4

豊かな学びを支える教育環境を整備し、健康でいきいきと活動できる子どもを育成します

学校では、社会状況の変化や子どもの様々な育ちを背景に、一人ひとりの個性や教育的ニーズが多様化しています。また、近年、学校や地域において子どもが犠牲となる事件や事故が大きな問題となっていることに加え、非常変災等への対応が求められています。このような社会において学校の役割や期待は変化しており、子どもや教職員のウェルビーイング(※)についても課題となっています。

子どもが健やかに成長するには、子どもの身体と心のどちらも健康であるよう配慮するとともに、教職員の身体と心が健康であることも不可欠であると考えます。そこで、教職員の働き方改革を進めるとともに学校と地域の教育環境を整え、いきいきと活動できる子どもを育成します。

基本施策	内 容
(1) 健やかな体の育成・体力向上の取組の推進	子どもが健やかに成長するために、生活習慣の見直し、食育、健康教育の取組を充実します。 特に、外遊びや体育の授業を通して、子どもが体を動かすことの楽しさを実感できるよう、体力向上に取り組みます。
(2) 教職員の働きやすい環境づくり	教員が本来の業務に専門性を発揮できるように、教科指導以外の用務をサポートする教員業務支援員などの人材を活用します。 また、校務支援システム等を活用することで、業務の効率化を進め、教職員が時間にも心にも余裕をもって子どもに向き合うことができるようにしたり、自身のウェルビーイングについて意識したりできる働きやすい環境づくりを推進します。
(3) 危機管理体制の充実	学校における様々な危機(日常的な学校管理下における事故等、犯罪被害、交通事故、災害など)について、未然防止に努め、事件・事故が発生した場合には、被害を最小限にするために適正かつ迅速に対応できるよう危機管理体制の充実を図り、安全で安心な教育環境を整えます。 特に、自然災害を正しく理解し、自らの的確な判断の下で防災・減災行動をとり、命を守ることができるよう、発達の段階に応じた防災教育を推進します。

基本施策	内 容
(4) 学校環境の整備	子どもが安全で快適な学校生活を送るための施設整備を推進します。また、個別最適化や創造性を育む教育につながるＩＣＴ機器や「個別最適な学び」や「協働的な学び」に資する教材の整備・充実に努めます。
(5) 学校・家庭・地域の協働による教育の推進	地域の中で子どもがいきいきと成長できるように、学校評議員、学校支援ボランティア等の地域に関わりのある組織を再編・充実し、地域の人々と目標を共有した上で、かかわりやつながりを大切にした教育の推進を図ります。
(6) 部活動の地域展開の推進	生徒が文化に親しむ機会を将来にわたって確保するため、休日の学校部活動を地域クラブ活動へ展開します。

※用語の説明

ウェルビーイング：身体的・精神的・社会的に良い状態にあることをいい、短期的な幸福のみならず、生きがいや人生の意義などの将来にわたる持続的な幸福を含む概念

2 指標と目標値

学校教育分野の施策の着実な推進を確認するため、指標と目標値を設定します。

No	基本目標	指標名	基準値	目標値
1	多様な人々との協働を促し、他を思いやり、共に支え合う心豊かな子どもを育成します	1 仲間との関係に満足していない子どもの割合	1.6 %	基準値を下回る
		2 子どもの話（悩み）や相談に耳を傾け、話を聞いている教職員の割合	92.5 %	100.0 %
2	主体的・対話的で深い学びを推進し、確かな学力を身に付けた子どもを育成します	1 授業は、自分に合った教え方、教材、学習時間などになっていたと実感している子どもの割合	81.3 %	90.0 %
		2 学習の内容や目的に合わせて、I C Tの活用場面やその方法を判断している子どもの割合	75.8 %	86.3 %
3	グローバル化に対応した教育を推進し、ふるさとに愛着と誇りをもつ子どもを育成します	1 地域や社会をよくするため何かしてみたいと思う子どもの割合	73.8 %	85.0 %
		2 C E F R A1レベル相当以上の英語力を有する中学2年生の割合	80.0 %	80.0 %
4	豊かな学びを支える教育環境を整備し、健康でいきいきと活動できる子どもを育成します	1 運動やスポーツをすることが好きな子どもの割合	58.4 %	60.1 %
		2 時間や心にゆとりをもって子どもに向き合っていると感じる教職員の割合	62.4 %	81.2 %

※ 過去の実績の平均や最大、最新のものを基準値とし、目標値を算出しています。

第3節 社会教育

人生100年時代において、暮らしの中で直面する様々な課題に向き合いながら、より豊かに安心して暮らしていくためには、生涯を通じて学び続けることが大切です。

また、人口減少や少子高齢化等により、人と人とのつながりが希薄化しており、それらの解決につなげていく活動の必要性が一層高まっています。

個人それぞれが幸せや生きがいを感じると共に、地域や社会が幸せや豊かさを感じられるよう、誰もが地域や社会とのつながりを持つことができるような教育、特に子どもの頃から地域活動に主体的に参画する機会や、地域のあり方について意見を表明する場を提供することで、個人と社会のウェルビーイングの実現を目指します。

1 基本目標と基本施策

基本目標 1	よさを認め尊重し合う活動を推進し、思いやりのある心豊かな人づくりをめざします
---------------	---

家庭は、子どもの健やかな育ちの基盤であると共に、家庭教育はすべての教育の出発点であり、子どもが基本的な生活習慣、道徳観、社会のマナー等を身につける上で、重要な役割を担っています。

一方、地域とのつながりの希薄化や、保護者が身近な人から子育てを学び、助け合う機会の減少など、子育てや家庭教育を支える環境が大きく変化しており、青少年の社会活動への参加を促す取り組みや、社会全体で家庭を支援する環境づくりが求められています。

こうした中、子どもの発達段階に応じた家庭の教育力向上を図るため、保護者を対象とした家庭教育学級を充実させるとともに、子育て経験者をはじめとした家庭教育を支援する地域人材を養成するほか、青少年の様々な社会活動への参加を促進することで、心豊かな人づくりを支援します。

基本施策	内 容
(1) 家庭教育を支援する環境づくり	子育てやしつけにについて学んだり、悩みを話し合ったりする「家庭教育学級」(※)や「企業内家庭教育学級」(※)の充実を図ります。

基本施策	内 容
(2) 家庭教育の相談窓口の充実	「家庭教育支援スタッフ」(※)を養成し、子育て中の困りごとなど、悩みを抱えている家庭への支援活動を推進するため、身近な相談窓口として「おしゃべりサロン」の充実を図るとともに、広く周知を行います。
(3) 多様性を尊重した学習機会の充実	人と人とのつながりやグローバル社会に対応した学習機会、人権に関する講演会・講座等の充実を図り、オンライン配信を活用するなど、誰もが参加しやすい環境づくりを進めます。
(4) 青少年の主体的な活動の推進	地域や青少年育成団体の協力を得ながら、青少年が地域のあり方について意見を表明する場を工夫するとともに、清掃活動などのボランティア体験、地域行事、青少年団体活動に主体的な参画を促すことで、地域社会の一員としての意識を高めます。

※用語の説明

- 家庭教育学級 : 保護者等が、子どもの心身の発達上の特性・課題などの家庭教育を、学校や園等で学ぶ講座のこと
- 企業内家庭教育学級 : 就労等のために家庭教育学級に参加できない保護者等のために、企業内で開催する家庭教育学級のこと
- 家庭教育支援スタッフ : 子育てに悩む保護者に、子育ての先輩として家庭教育についてのアドバイスなどの支援を行う人

基本目標 2

地域づくりを推進し、学び挑戦できる人づくりをめざします

人口減少や伝統文化継承の担い手不足などの地域課題の解決や地域活性化を実現する地域づくり型生涯学習を推進するため、社会教育施設や地区センター等を拠点にしたエリア型地域づくりを継続し、NPO、大学、企業等の多様な主体とのネットワークの活用を促進します。

また、NPO等と連携・協働し、地域住民の学習活動の支援を通じて、人づくりや地域づくりにおいて中核的な役割を担うことができる人材を養成するため、必要な研修等の充実を図ります。

基本施策	内 容
(1) 社会教育を推進する人材の養成	社会教育推進員(※)や青少年育成推進員(※)、社会教育士(※)など、地域の社会教育を推進する人材の養成や資質向上に取り組みます。
(2) 地域づくりにむけた社会教育活動の推進	地域課題の解決や現代的課題に対応する学習に主体的に取り組むエリア型地域づくりを推進し、小中学校や子ども会などの青少年育成団体、NPO、大学、企業等と積極的に連携を図り、地域の社会教育活動を支援します。

※用語の説明

社会教育推進員：安全安心に関する地域課題の解決のための地域の社会教育に対し、協力・指導・助言などを行う、地域（校区）で選任された人

青少年育成推進員：登下校時のあいさつ運動や岐阜県が家庭の大切さや家族の在り方を考える機会とする「家庭の日」の促進運動など、青少年の健全育成活動を行う、地域（校区）で選任された人

社会教育士：社会教育の制度や仕組みなど基礎的な知識のほか、コーディネート能力等の習得をねらいとした講習または大学での養成課程を修了し、専門性を活かして地域での活躍が期待される人

基本目標 3

地域との絆づくりを大切にする活動を充実し、郷土に誇りをもって生きる人づくりをめざします

地域が持続的に発展していくためには、その地域への愛着・誇りを持ち、地域の課題解決に主体的に参加する人材を育成することが必要です。現在、人口減少や少子高齢化等の社会情勢の変化により、子どもが学校や家族以外の大人や地域とつながる機会が減少しています。また、大人の社会においても、地域とのつながりが希薄化しています。

子どもが地域社会の一員として豊かな人間関係を築けるよう、地域、学校、家庭が互いに連携し、地域全体で子どもを育てると共に、その活動を通じて地域住民のつながりを深め、地域の活性化を図る「地域学校協働活動(※)」の取組みを推進します。

基本施策	内 容
(1) 歴史・文化に触れる社会教育の推進	地域の歴史、自然、文化などの地域資産を継承したり発掘したりすることができるよう、歴史文化施設や社会教育施設等を活用した行事、講座、学習会の実施を促進します。
(2) 地域と学校の協働活動の推進	地域全体で子どもの学びや成長を支えていけるよう、校区ごとの「学校支援ボランティア事業」の定着を図り、学校支援コーディネーターを中心に、地域学校協働活動を推進します。 また、地域と学校が協働して活動する組織を再編・充実し、学校と地域が目標を共有したうえで、かかわりやつながりを大切にした活動の推進を図ります。
(3) 地域における青少年健全育成の推進	通学路等の見守り活動など地域ぐるみによる子どもの安全確保や、「社会環境浄化活動」(※)を促進します。 また、地域における青少年健全育成研修会（ブロック研修会）を支援します。

※用語の説明

地域学校協働活動：地域と学校が目標を共有し、地域全体で子どもたちの成長を支え、誰もが豊かに生きる地域づくりを進める様々な活動

社会環境浄化活動：青少年に悪影響を及ぼす違反広告の除去や、学校や地域で薬物に関する講座を開催するなどの活動

基本目標 4

興味・関心に応じて学び合える環境を整備し、いきいきと活動できる人づくりをめざします

人生100年時代を見据え、すべての人のウェルビーイングの実現のためにも、個人や社会の課題の解決につながる学習機会が保障され、継続的な学びにつながるよう、生涯学び、活躍できる環境を充実させることが求められています。

「学びの場」である社会教育施設や地区センター等を拠点に、子どもの頃からの学習機会を提供し、継続的な学びにつながるとともに、住民の学びや相互交流が進み、人づくり、つながりづくり、地域づくりの好循環が生まれるよう、その活動を支援します。

基本施策	内 容
(1) 生涯学習機会の充実（子どもの学び）	少年期からの学校教育以外の学びの場として、スイトピア子どもクラブや子ども会リーダースクールなどの講座を、子どもの意見を聞きながら充実させるとともに、学びの機会として積極的に活用できるよう促し、将来の地域での活動につながる人づくりを推進します。
(2) 生涯学習機会の充実（大人の学び）	自分の興味・関心に応じて学習できる機会を提供するため、社会教育施設や地区センター等を活用した学習講座などの学習環境を整備・充実します。
(3) 関係機関との連携	人々が生涯にわたって自分の興味・関心に応じた学習活動に取り組めるよう、市民活動部等と連携を図りながら、地域で行われる学習会や研修会等に出前講座の講師を派遣します。
(4) 社会教育施設 の環境整備	社会教育活動の拠点となる施設の環境整備に努め、より効果的な運用を検討します。 また、市民が利用しやすい施設・設備の整備・改修や、運用の改善等を行い、講座などの開催に活用していきます。

2 指標と目標値

社会教育分野の施策の着実な推進を確認するため、指標と目標値を設定します。

No	基本目標	指標名	基準値	目標値
1	よさを認め尊重し合う活動を推進し、思いやりのある心豊かな人づくりをめざします	1 家庭教育支援「おしゃべりサロン」参加者数	74 人	87 人
		2-1 子ども会リーダースクール満足度	85.0 %	95.0 %
		2-2 子ども会リーダースクール参加者数	103 人	103 人
2	地域づくりを推進し、学び挑戦できる人づくりをめざします	1 社会教育士資格取得人数（累計値）	8 人	15 人
		2 地域社会教育推進事業における社会教育推進協議会と小中学校や子ども会などの青少年育成団体、NPO、大学、企業との連携件数	22 回	48 回
3	地域との絆づくりを大切にする活動を充実し、郷土に誇りをもって生きる人づくりをめざします	1 学校支援ボランティア登録者数	1,305 人	1,405 人
		2 青少年健全育成研修会（ブロック研修会）参加者数	2,200 人	2,420 人
4	興味・関心に応じて学び合える環境を整備し、いきいきと活動できる人づくりをめざします	1-1 スイトピア子どもクラブ満足度	71.9 %	80.0 %
		1-2 スイトピア子どもクラブ受講者数	234 人	258 人
		2 地域社会教育推進事業実施回数	63 回	96 回

※ 過去の実績の平均や最大、最新のものを基準値とし、目標値を算出しています。

第4節 文化振興

人々の心のつながりや相互理解、多様性を理解する心豊かな社会を形成するため、文化芸術は重要な役割をもっています。

郷土の先賢・作家を学び、ふるさとに愛着をもつとともに、市民の誰もが質の高い文化芸術を享受できる、歴史と伝統がいきづき文化のかおり高いウェルビーイングなまちづくりをすすめ、子どもから高齢者まで一人ひとりが輝ける心豊かな人づくりをめざします。

また、文化芸術のもつ創造性を活かして都市の活性化に取り組む「文化芸術創造都市」をめざします。

1 基本目標と基本施策

基本目標 1

文化の相互交流を通して、多様な文化芸術を理解する人づくりをめざします

多様な文化芸術を尊重し豊かな心を育むためには、地域の伝統文化・生活文化等を理解し、主体的に活動に取り組むことが重要です。

このため、様々な分野の文化芸術等について広く情報発信するとともに、誰もが文化芸術に触れたり体験できるよう、分野や年齢、性別、障がいの有無や国籍等にかかわらず相互交流できる機会の充実に努めます。

また、昨今のグローバル化及びデジタル化の進展をふまえた上で、異なる文化や価値観を理解するため、文化芸術を通じて多様な文化の学習や交流を支援していきます。

基本施策	内 容
(1) 文化芸術等の交流機会の充実	創造的な活動や新たな活動に取り組めるよう、文化芸術の分野や、年齢、性別、障がいの有無や国籍等にかかわらず相互に交流できる機会の充実に図ります。 また、日本の伝統的な生活文化である茶道、華道、書道等や伝統芸能である邦楽、日本舞踊等を普及・継承する講座を支援するとともに、美術と音楽等の異文化が融合した新たな文化創造の取り組みを広げるため、子どもを対象としたアウトリーチ(※)を開催します。

基本施策	内 容
	さらに、国籍にかかわらず、文化芸術の相互理解を深めるため、アニメーションやデジタルアート等のメディア芸術を利用した文化の交流を支援します。
(2) 広報活動の充実	文化芸術や地域の伝統文化、生活文化等、様々な分野の相互理解を深め、連携につなげるため、各分野・団体の取り組みなどを多様な媒体を活用し、広く情報発信します。
(3) デジタル技術を活用した文化芸術活動の充実	文化芸術団体、（公財）大垣市文化事業団と連携し、デジタル技術を活用した文化芸術事業を調査・研究し、新たな文化芸術の取り組みを支援します。

※用語の説明

アウトリーチ：公共機関、公共的文化施設などが行う、地域等へ出張コンサート・イベントのこと

基本目標 2

文化芸術活動を充実し、豊かな創造力を育む人づくりをめざします

豊かな感性・創造力・表現力を深めるためには、音楽や演劇・美術等の芸術、伝統芸能や生活文化、俳句文化等の歴史・風土に根差した、多彩な文化・芸術資源を活かすことが重要です。

このため、文化芸術に継続して親しむことができる機会の確保、多様化する芸術の市民ニーズをとらえた文化振興施策の充実や、次代を担う子どもが、質の高い文化芸術に親しみ創造的活動に参画できるよう努めます。

また、新たな文化芸術活動へのチャレンジを支援するとともに、体験・修得できる機会の充実に努めます。

基本施策	内 容
(1) 文化芸術等に 触れ・学ぶ機会の 充実	文化芸術団体、（公財）大垣市文化事業団と連携し、質の高い創造性あふれる文化芸術に触れることができる、舞台公演等の開催など文化芸術活動の充実を図ります。 さらに、文化芸術への関心をさらに高めるため、ワークショップや講座等の学びの機会の充実を図るとともに、音楽や美術、俳句等、多様な文化芸術の発表の機会を提供します。
(2) 子どもが文化 芸術等に親しみ・ 体験できる機会 の充実	子どもが文化芸術を身近に感じられるよう芸術鑑賞の機会をつくります。文化芸術団体、（公財）大垣市文化事業団と連携し、子どもが質の高い創造性あふれる文化芸術に親しむことができる、舞台公演等の開催や学校との連携による文化芸術活動の充実を図ります。 さらに、子どもの文化芸術への関心をさらに高めるため、学校アウトリーチ事業、ワークショップや講座等の体験の機会の充実を図るとともに、音楽や美術、俳句等、多様な文化芸術の発表の機会を提供します。

基本目標 3

郷土の文化財や伝統文化の保護・継承を通して、ふるさとに愛着と誇りをもてる人づくりをめざします

ふるさと大垣への愛着と誇りを深めるためには、郷土に残る文化遺産や先人の功績に学びながら、地域の伝統文化を理解し、次代へと伝えていくことが重要です。

このため、郷土の文化財を保護するとともに、環境整備による活用を促進することで、市民の文化財保護の取り組みや継承活動を支援します。

また、地域コミュニティの活性化を図りながら、大垣祭等地域に残る伝統文化を守り、確実に未来へ伝えられるように努めます。

基本施策	内 容
(1) 文化財や伝統文化の保護・継承と担い手の育成	文化財を保護するため、文化財の滅失・散逸を防ぎ、地域における計画的な保存に努めるとともに、必要な調査を実施し、その成果を広く市民に公開します。 また、史跡や建造物等を適切に公開・活用するため、計画的な環境整備に取り組み、地域等と連携した積極的な文化財の活用を図ります。 また、各地域の多様な伝統文化を継承するため、必要な記録を残しながら、保存会や保護団体等の担い手の育成と支援を行います。 さらに、市内各地には地域固有の歴史・文化に育まれた文化遺産があることから、各地の歴史文化施設で企画展や講座等を実施し、積極的な活用に取り組みます。
(2) 先賢等の顕彰と後世への継承	大垣を支え、発展に寄与してきた先賢の理解を深めるため、奥の細道むすびの地記念館での企画展や各種講座を充実することで、市民への普及に努めます。 また、先賢からの学びを通じて、ふるさとに愛着と誇りがもてるよう、各種団体における顕彰活動を支援していきます。 さらに、郷土ゆかりの作家についても、計画的な作品の収集に努め、公開・活用を図ります。
(3) 子どもが郷土の伝統文化に親しみ・体験できる機会の充実	子どもがふるさとに愛着と誇りをもてるように、先賢に学び、地域の文化財や大垣祭等の伝統行事、伝統文化に親しむとともに、講座やイベント、ふるさと学習等の、体験できる機会を提供します。 また、子どもが郷土の伝統文化の担い手となるよう、保存会や保護団体による講座等の開催を支援します。

基本目標 4

文化芸術に取り組める環境を整え、いきいきと活動できる人づくりをめざします

一人ひとりが輝き、心豊かで健康的な生活を実現するためには、生涯学び、活動できる生きがいをもつことが重要です。

このため、文化芸術団体・企業等が文化芸術活動に積極的に取り組み、楽しく活動できる環境づくりに努めます。

また、各歴史文化活動施設で企画展や講座等を実施し、郷土の文化遺産を積極的に学べる環境づくりに努めます。

さらに、子どもから高齢者まであらゆる世代が、いきいきと活動できる拠点の環境を整えることで、市民の文化芸術の取り組みを支援します。

基本施策	内 容
(1) 文化芸術活動施設の利用環境の充実	施設利用者のニーズが多様化するなか、文化芸術活動の拠点としての環境整備に努め、（公財）大垣市文化事業団と連携し、文化芸術活動施設のより効果的な運用を検討します。 また、市民の誰もが気軽に文化芸術活動施設を利用できるよう、施設・設備の整備・改修や運用の改善等を行います。 さらに、市民の文化芸術活動を支えるため、施設の機能向上、安全確保に努めます。
(2) 歴史文化活動施設の利用環境の充実	施設利用者のニーズが多様化するなか、歴史文化活動の拠点としての環境整備に努め、歴史文化活動施設のより効果的な運用を検討します。 また、市民の誰もが気軽に歴史文化活動施設を利用できるよう、施設・設備の整備・改修や運用の改善等を行います。 さらに、地域固有の歴史・文化に育まれた文化遺産を活用した企画展や講座等を実施するため、施設の機能向上、安全確保に努めます。

2 指標と目標値

文化振興分野の施策の着実な推進を確認するため、指標と目標値を設定します。

No.	基本目標	指標名	基準値	目標値
1	文化の相互交流を通して、多様な文化芸術を理解する人づくりをめざします	1 情報発信数	483 件	540 件
		2 交流事業参加者数	32,346 人	32,500 人
2	文化芸術活動を充実し、豊かな創造力を育む人づくりをめざします	1 文化芸術に関する事業数	118 件	121 件
		2-1 子どもを対象とした文化芸術事業満足度	96.7 %	96.7 %
		2-2 子どもを対象とした文化芸術事業数	60件	63件
3	郷土の文化財や伝統文化の保護・継承を通して、ふるさとに愛着と誇りをもてる人づくりをめざします	1 歴史文化に関する事業数	96 件	99 件
		2-1 子どもを対象とした歴史文化事業満足度	90.5 %	90.5 %
		2-2 子どもを対象とした歴史文化事業数	25件	28件
4	文化芸術に取り組める環境を整え、いきいき活動できる人づくりをめざします	1 文化芸術・歴史文化活動施設入場者数	699,307 人	701,000 人
		2 文化芸術活動施設利用者（貸館）満足度	73.1 %	74.0 %
		3 歴史文化活動施設展示内容満足度	72.3 %	73.0 %

※ 過去の実績の平均や最大、最新のものを基準値とし、目標値を算出しています。

第5節 図書館活用

近年、生活環境の変化や様々なメディアの発達・普及などを背景として、いわゆる「読書離れ」「活字離れ」が指摘されています。

こうした中、図書館は、「知の拠点」として、一人ひとりが豊かに生きるために必要な資料・情報を収集し、必要とする人へ提供する役割や、次世代を担う子どもたちが読書を楽しみながら学ぶ力を身につけられるよう、読書活動を推進する役割が求められています。

図書館では、ウェルビーイングの向上を目指し、人と資料を結ぶ生涯学習の基盤施設として、多様化するライフスタイルや高度化する市民ニーズに柔軟に対応しつつ、乳幼児期・学童期の読書習慣の形成に取り組み、市民が生涯にわたりいきいきとかがやけるよう支援します。

1 基本目標と基本施策

基本目標 1	図書館サービスを充実し、多様化する社会を心豊かに生きる人づくりをめざします
--------	---------------------------------------

近年の社会情勢の変化に伴い、図書館に寄せられる利用者の声も多様化しています。図書館は、市民に求められている多様性の受容、グローバル化する社会への対応に役立てるよう、「いつでも」「どこでも」「だれでも」図書館にアクセスできる環境を整備し、様々なサービスを提供します。

図書館サービスを通して、多文化を理解し、他者を思いやることができるような心豊かな人々が増えるきっかけを提供します。

基本施策	内 容
(1) 多様なサービスの推進	図書館職員による資料相談を充実させ、ICTを活用した効率的な貸出し・返却サービスを提供するとともに、図書の予約サービスなどにより迅速かつ確実な資料提供を行います。 また、日々の暮らしの中で生まれる様々な疑問や問題を解決するための豊富な資料を揃える情報拠点をめざすとともに、障がい者や外国人など、それぞれの方に対応したきめ細かなサービスの提供に努めます。

基本施策	内 容
(2) 積極的な情報発信	多くの人に図書館を活用していただくため、図書館発行の広報紙や新刊案内などを、市内公共施設に配布するとともに、各種講座やイベントなどのPR活動を積極的に実施します。 また、広報おおがきや図書館ホームページ（一般向け、子ども向け）、SNSなど、多様なメディアを活用し、図書館における様々な情報やサービスの発信強化に努めます。
(3) デジタル資料・情報の充実	デジタル資料と親和性が高いインターネットを活用して、新聞やレファレンス（※）のデータベース閲覧サービスや電子書籍の充実に努めます。
(4) 身近な場所でのサービスの充実	図書館への来館が困難な市民であっても、読書に親しみ、楽しむ環境を享受できるように、予約図書を地域の施設に配本します。 また、図書館利用者の利便性の向上を図るため、集客施設に図書返却ポスト等を設け、サービスの充実に努めます。

※用語の説明

レファレンス：図書館の資料やデータベースなどを使って、調べものや、資料・情報探しの補助をすること

基本目標2

読書活動を推進し、夢に向かって挑戦し努力する人づくりをめざします

読書活動は、言葉を学び、知性や感性を磨き、チャレンジ精神を高め、自己解決力を鍛える手段として非常に有用です。

あらゆる機会と場所において、すべての人々が自主的な読書活動に取り組める環境を整備するとともに、特に次世代を担う子どもが読書活動を通じて夢や希望を思い描き、成長していく力を育むことを支援します。

基本施策	内 容
(1) 図書館における読書活動の推進	読書の魅力に触れたり、身近なものと感じられたりするような読書活動の機会を提供するため、読書講演会などを開催するほか、積極的な図書紹介や図書展示を行います。
(2) 乳幼児期からの読書活動の推進	子どもが「読みたい」「見たい」「知りたい」と思ったときに、多くの本と出会え、将来的に読書習慣が身につくよう、児童書の充実に努めるとともに、図書館において定期的に読み聞かせ会や各種講座・体験イベントなどを行います。 また、家庭において読書の楽しさを家族で共有し、読書活動に親しむために、「ブックスタート事業」(※)を継続するとともに、年齢に応じた図書の案内や展示等を行います。
(3) 学校・園等と連携した読書活動の推進	子どもが読書に親しみ、楽しむ習慣を形成できるよう、図書館職員が学校教諭・学校司書・保育士と連携・情報交換を行いながら、図書館見学や職場体験、学校・園等への図書の貸出し、学校図書館まつりへの協力、図書館職員等による学校訪問などを行います。
(4) 地域における読書活動の推進	お住まいの地域でも気軽に本が読めるように、地区センターなどの地域文庫(※)の図書の充実を図ります。 また、商業施設などの集客施設やイベント会場等において、図書の展示や体験事業、読み聞かせ等を行い、読書活動の推進に努めます。

※用語の説明

ブックスタート事業：保健センターで行われる4か月児健康診査を受診する乳児と保護者を対象に、指導者による読み聞かせ指導を行うとともに絵本をプレゼントする事業

地域文庫：図書館が所蔵する本を地区センターなどの公共施設に配置し、来館する市民が自由に読むことができる場所

基本目標3

郷土資料の活用を推進し、郷土愛のある人づくりをめざします

「文教のまち大垣」には、先人たちが残した地域の歴史や文化が数多く残されています。市民が、郷土の歴史や文化を知り、ふるさとへの愛着を深め、未来へ継承できるよう資料の収集整備に努め、学習研究等への情報提供を積極的に行います。

基本施策	内 容
(1) 郷土資料の収集・整備	郷土に関する映像や電子データなどを含む、あらゆる形態の資料・情報を積極的に収集し、広く活用できるよう体系的に整理し目録化します。 また、資料のデジタル化を図り、保存・活用できるよう整備します。
(2) 郷土資料の公開・活用	デジタル化した古文書・古地図・古写真などの郷土の歴史資料を、多くの人が利活用できるように、図書館ホームページ内のデジタルライブラリーなどで公開します。 また、郷土資料を展示や講座等において活用するとともに、歴史文化施設と連携し、展示・講座等の周知を行うことで、多くの人々が郷土の歴史や文化に触れる機会を増やします。
(3) 郷土を学ぶ機会の提供	郷土の歴史資料を積極的に活用して、地区センターや小中学校などでの出前講座や、幅広い層の人が参加できる歴史や古文書などの講座等を開催します。

基本目標 4

魅力ある資料や情報を提供し、かがやき続ける人づくりをめざします

図書館は、乳幼児から高齢者まで幅広い年齢層の市民に利用されており、その目的も「知識を得るため」「教養を深めるため」「調査研究のため」など広範にわたっています。

利用者一人ひとりのニーズにきめ細かに応えることができるように、また、生涯にわたって学習する人を支援するために、今後も様々な分野の資料を収集し一層の充実を図るとともに、多様な学習機会を提供します。

基本施策	内 容
(1) 魅力ある資料の収集・充実	広く市民に読まれている文学作品をはじめ、生き方や、趣味、健康、食べ物などの日々の暮らしに関する情報や、ビジネスに役立つ情報など、幅広い分野の資料収集と充実に努めます。 また、「持続可能な開発目標（SDG s）」への理解を深める資料や、点字資料・大活字本などのアクセシブルな書籍等の収集に努めるとともに、あらゆる人々の学習意欲に応えることができるよう、資料の充実に努めます。
(2) 自主的・自発的な学びの場の提供	市民の自主的・自発的な学びを支援するため、人生を豊かにする内容の講座等を開設するとともに、図書館内に学習室やパソコン利用席を設置するなど、学びの場を提供します。
(3) レファレンスサービスの充実	レファレンスサービスについて広く市民に紹介するとともに、多くの質問を積極的に受け付け、専門的かつ高度なレファレンスに努めます。 また、レファレンス事例をレファレンスデータベースとして公開するとともに、パスファインダー（調べ案内）を作成・提供し、市民の利便性を高めます。
(4) 市民と共に行う図書館運営	子どもへの絵本の読み聞かせや、視覚障がい者への対面朗読、書架整理、図書修繕など、市民が積極的に図書館の運営に参加できるように、活動の機会を提供します。 また、「図書館利用者アンケート」等を実施し、利用者のニーズ把握に努めるほか、「大垣市図書館協議会」において、各分野で活動する委員から図書館運営に関する意見を聴取するなどして、図書館サービスの向上に反映します。

基本施策	内 容
(5) 関係機関等との連携	岐阜県図書館をはじめ、県内外の公共図書館と連携し、相互貸借による図書の貸出しを行います。また、庁内の各所属や関係機関等と連携し、各種事業を啓発・紹介するテーマ展示や関連図書のコーナーを設置します。
(6) 施設・設備の整備	誰もが気軽に立ち寄ることのできる「憩いの空間」づくりを目指して、計画的な施設・設備の整備・改修・更新等を行います。 また、受付カウンターの混雑緩和や、安心・快適な利用などを図るため、セルフ端末などの利用者サービスの向上に係る機器等の設置・更新等を行います。

2 指標と目標値

図書館活用分野の施策の着実な推進を確認するため、指標と目標値を設定します。

No.	基本目標	指標名	基準値	目標値
1	図書館サービスを充実し、多様化する社会を心豊かに生きる人づくりをめざします	1 図書館サービス認知度	48.9 %	54.0 %
		2 図書館ホームページアクセス件数	262,634 件	283,000 件
2	読書活動を推進し、夢に向かって挑戦し努力する人づくりをめざします	1 児童書貸出し冊数 (14歳以下1,000人あたり)	14,940 冊	16,000 冊
		2-1 読書活動推進事業（講座・講演会等）満足度	81.3 %	85.0 %
		2-2 読書活動推進事業（講座・講演会等）参加者数	2,484人	2,550人
3	郷土資料の活用を推進し、郷土愛のある人づくりをめざします	1 歴史講座参加者数	1,109 人	1,175 人
		2 歴史講座満足度	63.2 %	80.0 %
4	魅力ある資料や情報を提供し、かがやき続ける人づくりをめざします	1 生活関連資料貸出し冊数 (人口1,000人あたり)	1,241 冊	1,275 冊
		2 図書館利用満足度	94.0 %	95.0 %

※ 過去の実績の平均や最大、最新のものを基準値とし、目標値を算出しています。

第6節 スポーツ推進

スポーツは体力向上や健康づくりにつながるだけでなく、人や地域の交流を促進し、明るく豊かで活力に満ちた社会を築くために重要な役割を果たしています。

市民が生涯にわたってスポーツに親しみ、スポーツを楽しみ、好きになる「スポーツの都市（まち）“OGAKI”」の実現に向けて、スポーツを「する」「観る」「支える」ことで人生を豊かに過ごし、いきいきと活動できるウェルビーイングの実現をめざします。

また、スポーツが好きな子どもを育成し、生涯にわたってスポーツに親しむ素地づくりを進めます。

1 基本目標と基本施策

基本目標 1	スポーツを通じた交流の場を提供し、互いに認め合う、心豊かな人づくりをめざします
---------------	--

スポーツは個人の健康増進・生きがいづくりにとどまらず、多くの人と関わることで、人とのつながりがうまれるとともに、相手を思いやる心の育成にもつながります。このため、スポーツを通じた同世代や世代を超えた人が集まり、つながる、ふれあいの場を幅広く提供し、スポーツの魅力を再発見できる環境を整えます。

また、そうした交流を支えるための指導者が、多様性を理解し、一人ひとりの人格を尊重しながらスポーツを支え指導できるように、講習会等の充実を図ります。

基本施策	内 容
(1) スポーツ交流の実施	多様性を尊重し思いやりのある心豊かな人づくりを実現するために、フレンドリーシティとのスポーツ交流や、青少年・指導者受入・派遣事業など、スポーツ交流を実施します。
(2) 競技団体による競技大会開催等への支援	スポーツ参加の誘発や、スポーツの魅力の再発見を促すとともにスポーツへの関心を高めるため、競技団体による競技大会や、県民スポーツ大会への参加を支援します。
(3) スポーツを支える担い手の育成	スポーツ交流等を支える指導者の確保・育成を図ります。 また、幼少期からスポーツを安全に正しく楽しく指導し、スポーツの本質的な素晴らしさ、人間の尊厳や人との絆を伝えることができる指導者の育成と確保を図るため、日本スポーツ協会公認指

基本施策	内 容
	導者(※)資格等の取得を促進するとともに、講習会や研修会を開催します。

※用語の説明

日本スポーツ協会公認指導者：日本スポーツ協会が主催する養成講習の全課程を修了し、検定試験に合格した者。スポーツ少年団一単位団体に2名以上の公認指導者が必要

基本目標 2

スポーツ活動を充実し、夢や目標に向かって挑戦する人づくりをめざします

スポーツを通して、自分の夢や目標をもち、それに向かって努力し挑戦することは、健全な身体や精神を養う上で重要な役割を果たします。

特に、トップアスリートのパフォーマンスは、観る者に夢や感動を与える力があり、憧れをもった子どもは、将来自分もそんな選手になりたいと、新たな夢や目標をもつことができます。

幼少期から体を動かすイベントや教室等を実施することにより、スポーツが好きな子どもを育成し、生涯にわたってスポーツに親しむ素地づくりを進めます。

さらに、少年期のスポーツ活動の充実や競技団体の活動支援、国際大会や全国大会で活躍できる選手の育成を支援することで、目標の実現に向けて挑戦できる人づくりをめざします。

基本施策	内 容
(1) 子どものスポーツ活動のきっかけづくり	幼児を含む子どもを対象に、保護者とともに楽しみながら積極的に体を動かす遊びの場として、(公財)大垣市体育連盟が実施する「おおがきっずスポーツスクール」や「わんぱく体操」等を支援するなど、幼少期から体を動かす事業等を実施することにより、スポーツが好きな子どもを育成し、生涯にわたってスポーツに親しむ素地づくりを進めます。
(2) 少年期のスポーツ活動の充実	スポーツをすることが好きな子どもの増加を図るため、少年期のスポーツ団体の活動を広く周知するなど、スポーツ少年団をはじめ、地域クラブ(※)や民間クラブ(※)への加入を促進します。 また、広報紙等を通して子どもがスポーツに取り組むことの大切さについて地域や保護者の理解を深めるとともに、幼少期から少年期へのスムーズな橋渡し(少年団などの紹介)やスポーツ活動の在り方について検討します。
(3) 選手の育成・支援	(公財)大垣市体育連盟や競技団体等と連携し、国民スポーツ大会や全国・国際大会等において好成績を収める選手の育成と支援に努めます。
(4) 競技団体の活動支援	競技力の向上や競技種目の普及のため、選手の強化や各種競技大会への参加促進に努める競技団体の活動を支援します。

※用語の説明

地域クラブ：少年団や競技団体等、中学校の部活動を地域展開した後の活動を担うクラブ

民間クラブ：民間により設立されているスポーツクラブ

基本目標3

地域に根ざしたスポーツ活動を推進し、郷土愛のある人づくりをめざします

スポーツには、人と人とのつながりを築き深める力があります。地域スポーツへの参加を促進することでコミュニティの交流を深め、地域にかかわりをもてる人づくりをめざします。

また、大垣ゆかりの選手の活躍が、市民のスポーツへの関心を高め地域スポーツの活性化に大きな影響を与えるとともに、ふるさと大垣に愛着と誇りをもてる人づくりにつなげます。

基本施策	内 容
(1) 地域スポーツ活動への支援と、指導者の育成	子どもから高齢者まで生涯にわたってスポーツに親しむことのできる環境の整備を図り、体育振興会等が主催する地域の大会や、スポーツ推進委員会を中心とした軽スポーツ大会やヘルシーウォークの開催を支援します。 また、地域の子どもの指導する地域指導者の発掘・育成を進めます。
(2) 関係団体との連携充実	(公財)大垣市体育連盟をはじめ、体育振興会やスポーツ少年団、各競技団体等と更なる連携を図り、誰もがスポーツを気軽に楽しめる環境づくりを進めます。 また、各団体の成果や課題を共有し、大垣のスポーツ活動がより充実するよう、意見交流会や講演会等の開催を支援します。 大垣ゆかりの選手や地元スポーツクラブ選手等と児童生徒をはじめ多くの市民が関わる機会の創出に努めます。
(3) デジタルを活用した広報活動の充実	大垣のスポーツ活動を応援する気持ちが高まるよう、地元企業や各学校の選手の活躍などについて、ホームページやSNS等を活用した情報発信を行います。

基本目標 4

スポーツができる環境を整備し、生涯いきいきとスポーツする健康な人づくりをめざします

多様なスタイルでスポーツを楽しむことは、生涯にわたる生きがいづくりや、健康で活力に満ちた長寿社会につながります。

暮らしの中で誰もが自分自身の体力や健康に興味・関心を持ち、身近にスポーツに親しむ機会を提供し、市民の健康づくりや生きがいづくりにつなげます。

また、誰もが気軽に、安全で安心して、スポーツを楽しむことができる快適なスポーツ施設の整備と利便性の向上に取り組みます。

基本施策	内 容
(1) スポーツの楽しさを知る機会の提供	体を動かすことの楽しさを知ってもらうとともに、スポーツ観戦や選手とのふれあいにより、スポーツの魅力を実感できるよう、スポーツ推進委員協議会による軽スポーツ体験イベントや、トップアスリートによる子どもへの支援を実施します。
(2) 誰もがスポーツに参加できる機会づくり	市民総合体育大会や市独自のスポーツイベントの充実を図り、誰でも気軽にスポーツに参加しやすい機会づくりに努めます。
(3) スポーツ習慣の継続と定着	(公財)大垣市体育連盟が実施するスポーツ教室を中心に、ニーズにあった各種スポーツ教室の充実を図るとともに、継続的なスポーツの実施により、市民の健康づくりを推進します。
(4) 高齢者や障がいのある人のスポーツ活動の普及	スポーツ推進委員協議会やレクリエーション協会と連携し、年齢、性別、障がいの有無などにかかわらず、誰もが気軽に楽しみながら行うことのできるレクリエーションスポーツを普及します。
(5) 体育施設の整備・充実	市民が安全で安心してスポーツに取り組めるよう、体育施設の整備や競技備品の充実に努めます。 また、市民の運動ニーズが多様化する中、既存の施設の在り方を踏まえた総合的な視点から、体育施設の整備・充実に努めるとともに、より効果的な運用について検討します。
(6) 部活動の地域展開の推進	生徒がスポーツに親しむ機会を将来にわたって確保するため、休日の学校部活動を地域クラブ活動へ展開します。

2 指標と目標値

スポーツ推進分野の施策の着実な推進を確認するため、指標と目標値を設定します。

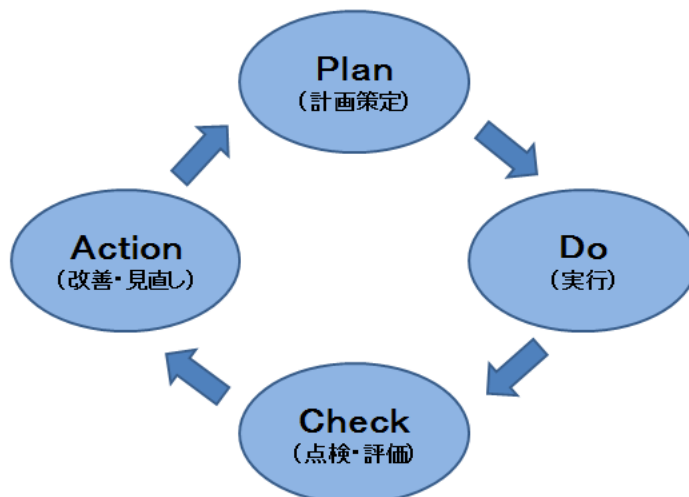
No	基本目標	指標名	基準値	目標値
1	スポーツを通じた交流の場を提供し、互いに認め合う、心豊かな人づくりをめざします	1 日本スポーツ協会公認指導者新資格の登録者数	213 人	313 人
		2 県民スポーツ大会における大垣市選手が出場する種目数の割合	86.0 %	86.0 %
2	スポーツ活動を充実し、夢や目標に向かって挑戦する人づくりをめざします	1 小中学生スポーツ活動実施率	66.4 %	69.9 %
		2 全国・国際大会等出場者数	336 件	356 件
3	地域に根ざしたスポーツ活動を推進し、郷土愛のある人づくりをめざします	1 ヘルシーウォーク実施回数	177 回	192 回
		2 大垣市民総合体育大会参加者数	15,000 人	15,000 人
4	スポーツができる環境を整備し、生涯いきいきとスポーツする健康な人づくりをめざします	1-1 親子スポーツ教室・きつずスポーツ教室等満足度	90.0 %	90.0 %
		1-2 親子スポーツ教室・きつずスポーツ教室等参加者数	444 人	444 人
		2 体育施設利用者数	1,297,185人	1,297,200人

※ 過去の実績の平均や最大、最新のものを基準値とし、目標値を算出しています。

第4章 計画の推進体制について

第1節 計画の推進

本計画の目標の達成や施策を着実に推進するため、PDCAサイクルによる進行管理を行います。



Plan (計画策定)

「大垣市第2次教育振興基本計画」の目標達成にむけ、昨年の検討課題を踏まえ、具体的な事業計画を策定します。

Do (実行)

計画に基づき、学校や家庭、地域等と連携を図りながら、計画を実行します。

Check (点検・評価)

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づき、「大垣市教育振興基本計画策定・評価委員会」による点検及び評価を行います。

なお、計画期間中においても「大垣市教育振興基本計画策定・評価委員会」の意見をふまえ、指標・目標値の見直しを行う場合があります。

Action (改善・見直し)

「大垣市教育振興基本計画策定・評価委員会」での学識経験者等からの意見を参考に、事業の見直しや重点化などを検討します。また、子どもに関する事業を実施する際に、子どもの声も聴き反映に努めます。